

平成 29 年度
包括外部監査の結果報告書
(概要版)

教育の振興に関する施策に係る財務事務の執行について

平成 30 年 3 月
山口県包括外部監査人
古 林 照 己

目次

第1	外部監査の概要	1
1	外部監査の種類	1
2	選定した特定の事件（テーマ）	1
3	外部監査対象期間	1
4	外部監査対象機関	1
5	特定の事件（テーマ）を選定した理由	1
6	外部監査の実施期間	2
7	外部監査人及び補助者	2
8	利害関係	2
第2	外部監査対象の概要	3
1	山口県教育振興基本計画	3
2	監査対象事業	4
第3	外部監査の結果及び意見（概要）	10
1	指摘事項及び意見の各事業別件数	10
2	監査人が特に重要と考える指摘事項及び意見	12
3	指摘事項及び意見の一覧（要約）	16

報告書中の表は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件（テーマ）

教育の振興に関する施策に係る財務事務の執行について

3 外部監査対象期間

原則として平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

ただし、必要に応じて他の年度についても監査の対象とした。

4 外部監査対象機関

部局	課
教育庁	教育政策課、教職員課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育推進室、社会教育・文化財課、学校安全・体育課
総務部	学事文書課

5 特定の事件（テーマ）を選定した理由

近年、少子高齢化の進行、グローバル化など、子どもたちを取り巻く環境が急速に変化する中、子どもたち一人ひとりが、夢や目標を志に高め、主体的に自らの将来や社会を切り拓く力を育てていくことが重要とされている。

このため、山口県教育委員会では、平成25年10月に平成25年度から平成29年度までを対象とした「山口県教育振興基本計画」を策定し、教育目標として「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」を掲げて教育の振興に関する施策を推進している。

平成28年度の山口県当初予算（一般会計）7,026億円のうち教育費は1,476億円であり目的別内訳の中で最も金額が大きく全体の21.0%を占めている。教育費のうち教育委員会所管の当初予算は1,352億円であり山口県当初予算全体の19.2%を占めている。

山口県の平成28年度予算では財源調整用基金を取り崩して収支の均衡を図るなど厳しい財政状態が続いており、そのような状況下で教育の振興に関する施策が効果的かつ効率的に執行されているかを合規性のみならず有効性及び経済性・効率性の観点から監査することは県民にとって有意義であると考えテーマとして選定した。

6 外部監査の実施期間

平成 29 年 7 月 6 日から平成 30 年 2 月 1 日まで

7 外部監査人及び補助者

区分	資格	氏名
包括外部監査人	公認会計士	古林 照己
監査補助者	公認会計士	品川 充洋
監査補助者	公認会計士	森永 晃仁
監査補助者	公認会計士	河口 雅邦
監査補助者	公認会計士	村田 治子
監査補助者	公認会計士	水谷 公威
監査補助者	公認会計士	山田 康雄
監査補助者	公認会計士	花井 宏行

8 利害関係

外部監査の対象とした事件につき、包括外部監査人及び監査補助者は地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

第2 外部監査対象の概要

1 山口県教育振興基本計画

(1) 概要

山口県教育委員会では、少子高齢化の進行やグローバル化、高度情報化の進展など、本県教育を取り巻く環境の変化や、本県の子どもの状況、国の教育改革の動向等も踏まえて、平成25年10月に、本県教育がめざす方向性と施策等を示した新たな指針として、山口県教育振興基本計画(以下「教育振興基本計画」)を策定している。計画期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間である。教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に定める本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である。

教育振興基本計画では、本県教育の目標として「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」を掲げている。本県教育の目標を達成するために、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「質の高い教育環境づくりの推進」「生涯にわたる県民総参加の教育の推進」の3つの施策の柱に沿って30の施策を展開している。また計画期間内に重点的に実施する取組について「10の緊急・重点プロジェクト」として掲げ、施策の重点化を図っている。

(2) 10の緊急・重点プロジェクトについて

「10の緊急・重点プロジェクト」は以下のとおりである。

10の緊急・重点プロジェクト
地域ぐるみの教育推進プロジェクト
確かな学力育成プロジェクト
豊かな心育成プロジェクト
子ども元気創造プロジェクト
グローバル人材育成プロジェクト
ものづくり人材育成プロジェクト
魅力ある学校づくりプロジェクト
安心・安全な学校づくりプロジェクト
教職員人材育成プロジェクト
世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

2 監査対象事業

(1) 監査対象事業の選定方法

- ア 教育振興基本計画の事業のうち「10の緊急・重点プロジェクト」に関連する事業については全てを監査対象とした。
- イ 教育振興基本計画の事業のうち「10の緊急・重点プロジェクト」に関連しない事業については、当初予算が10,000千円を超える事業について監査対象とした。
- ウ その他、監査人が必要と認めた事業について監査対象とした。
- エ スポーツ推進に係る事業のうち学校体育に関係しない事業については対象外とした。
- オ 教育振興基本計画の中には幼児教育に係る事業も一部含まれているが、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」により、市町所管の幼稚園等への移行が進んでおり新制度移行への過渡期と考えられることから対象外とした。

(2) 監査対象事業の一覧(69事業)

上記(1)の選定方法により監査対象とした事業は以下のとおりである。

下表の「 」に記載した数字は「1 山口県教育振興基本計画 (2)10の緊急・重点プロジェクトについて」で示した表中の番号との関連を示している。

(単位：千円)

所管課	No.	事業名	当初予算
教育庁 教育政策課	1	公立高等学校等就学支援事業	2,511,675
	2	県立高校生等奨学事業	16,392
	3	国公立高校生奨学給付金事業	275,150
	4	障害者の就労機会拡大、就労支援	31,695
	5	産業教育設備整備費	140,000
	6	県立学校施設整備事業(高校再編)	485,924
	7	県立学校施設整備事業(総合支援学校教室不足対応)	1,572,233
	8	県立学校施設整備事業(耐震化後の改築)	1,228,424
教育庁 教職員課	1	教育相談実施事業	11,337
	2	総合教育支援センター管理運営費	99,084
	3	教員人材確保推進事業	1,900
	4	教員資質能力向上推進事業	5,441
	5	初任者・10年経験者研修事業	24,273
	6	教職員等研修事業	28,749
教育庁 義務教育課	1	学習指導要領趣旨徹底事業	17,200
	2	児童生徒学習活動充実事業	7,982

所管課	No.	事業名	当初予算
	3	「こころの先生」派遣事業	1,840
	4	やまぐちっ子学力向上推進事業	12,507
	5	学校芸術文化ふれあい事業	7,000
	6	中学生文化活動活性化事業	1,168
	7	ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業	1,424
	8	中学生ふるさと民泊学習推進事業	3,078
	9	やまぐち型地域連携教育強化推進事業	55,584
教育庁 高校教育課	1	キャリア教育総合推進事業	5,256
	2	地域とともにある高校づくり推進事業	1,500
	3	グローバルリーダー育成事業	10,000
	4	高校生留学促進事業	7,638
	5	やまぐちアクティブ・イングリッシュ事業	1,517
	6	外国青年英語指導事業	111,101
	7	進学支援推進費	4,127
	8	やまぐち燦めきサイエンス事業	9,805
	9	高校生やまぐち創生チャレンジ事業	6,500
	10	やまぐちの活力を支える高校生育成事業	75,415
	11	やまぐちの未来へつなく高大連携事業	9,900
教育庁 特別支援教 育推進室	1	インクルーシブ教育システム推進事業	28,262
	2	特別支援学校「山口県技能検定」開発事業	3,000
	3	特別支援教育センター管理運営費	2,135
	4	総合支援学校ICT活用協働学習推進事業	828
	5	通学対策費	555,376
教育庁 社会教育・ 文化財課	1	「地域協育ネット」による温かい絆づくり推進事業	65,703
	2	図書館資料充実事業	50,000
	3	図書館ネットワークシステムの活用	26,168
	4	特別展「昆虫のふしぎな世界」開催費	15,985
	5	文化財調査指導費	4,001
	6	国指定文化財大規模保存整備事業	14,250
	7	世界文化遺産保全活用事業	10,000
	8	国指定文化財保存活用事業	17,123
	9	子どもの読書活動推進事業	720
	10	「平成の松下村塾」づくり推進事業	8,452

所管課	No.	事業名	当初予算
	11	生涯学習推進センター管理運営委託費	21,350
	12	青少年自然体験活動推進事業	2,080
教育庁 学校安全・ 体育課	1	遊び・運動大好き！やまぐちっ子育成事業	9,131
	2	いじめ・不登校等対策強化事業	188,468
	3	望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業	802
	4	食に関する指導普及事業	12,190
	5	平成 28 年度全国高等学校総合体育大会開催費	171,959
	6	中学校中国大会全国大会派遣費	14,055
	7	学校安全総合推進事業	3,916
	8	運動部活動支援・運動習慣改善事業	13,999
	9	全国高等学校体育大会派遣費	22,327
総務部 学事文書課	1	私立学校運営費補助	5,540,151
	2	私立高校生等奨学給付金事業	171,864
	3	子育て支援のための私立高校生授業料等減免事業	145,224
	4	私立高等学校等就学支援事業	2,087,221
	5	私立学校耐震化促進事業	164,214
	6	私立学校耐震化促進利子補給事業	18,256
	7	高校生県内進学支援事業	4,500
	8	私立高校生奨学事業費	8,088
	9	私立高校生通信制課程修学奨励事業	2,738
合 計			16,187,355

(3) 配当替え先、令達先及び財政援助団体の監査について

ア 配当替え先の監査について

監査対象とした事業の中には「予算の配当替え」が行われ配当替え先で予算の執行が実施されるものがある。教育庁教育政策課が所管する「県立学校施設整備事業」では土木建築部建築指導課に「予算の配当替え」が行われ工事請負・業務委託等の財務事務は配当替え先である土木建築部建築指導課にて執行されているため土木建築部建築指導課の「県立学校施設整備事業」に係る財務事務の執行について監査を実施した。

イ 令達先の監査について

監査対象とした事業の中には「予算の令達」が行われ令達先で予算の執行が実施されるものがある。

(ア) 教育庁教育政策課が所管する「産業教育設備整備費」では県立学校に「予算の令達」がされており、県立学校で備品購入に係る財務事務が執行されている。当該財務事務の執行を監査するため執行額の大きい上位2校「下松工業高等学校」・「下関工業高等学校」を往査することとした。

(イ) 教育庁教育政策課が所管する「県立学校施設整備事業」では県立学校に「予算の令達」が行われ、工事請負・業務委託等の財務事務が執行されている。当該財務事務の執行を監査するため執行額の大きい上位5校「下関工業高等学校」・「西京高等学校」・「宇部総合支援学校」・「徳山総合支援学校」・「下松工業高等学校」を往査することとした。

(ウ) 「宇部高等学校」はスーパーグローバルハイスクール(SGH)及びスーパーサイエンスハイスクール(SSH)に指定されており、教育庁高校教育課が所管する「グローバルリーダー育成事業」及び「やまぐち燦めきサイエンス事業」について「予算の令達」が行われ財務事務を執行している。また外国語指導助手(ALT)が配置されており「外国青年英語指導事業」についても「予算の令達」が行われ財務事務を執行している。当該財務事務の執行を監査するため「宇部高等学校」を往査することとした。

(エ) 「やまぐち総合教育支援センター」では、教育庁教職員課が所管する「教育相談実施事業」、「総合教育支援センター管理運営費」等、複数の事業について「予算の令達」が行われており、財務事務を執行している。当該財務事務の執行を監査するため「やまぐち総合教育支援センター」を往査することとした。

(オ) 社会教育・文化財課が所管する「図書館資料充実事業」、「図書館ネットワークシステムの活用」及び「子どもの読書活動推進事業」については、「山口県立山口図書館」に「予算の令達」が行われており、令達先で財務事務を執行している。また「特別展『昆虫のふしぎな世界』開催費」については、「山口県立山口博物館」に「予算の令達」が行われており、令達先で財務事務を執行している。当該財務事務の執行を監査するため「山口県立山口図書館」及び「山口県立山口博物館」に往査することとした。

(カ) 上記(ア)～(ウ)で往査することとした県立学校について上記(ア)～(ウ)に掲げた事業以外にも「予算の令達」がされている。令達先での監査が必要と監査人が認めた下表の事業について往査した県立学校で該当するものがあれば監査を実施している。

往査した令達先で監査対象とした事業

所管課	事業名
教育庁 教育政策課	公立高等学校等就学支援事業
	国公立高校生奨学給付金事業
	産業教育設備整備費
	県立学校施設整備事業
教育庁 教職員課	教育相談実施事業
	総合教育支援センター管理運営費
	初任者・10年経験者研修事業
教育庁 高校教育課	グローバルリーダー育成事業
	外国青年英語指導事業
	やまぐち燦めきサイエンス事業
	やまぐちの活力を支える高校生育成事業
教育庁 特別支援教育推進室	通学対策費
教育庁 社会教育・文化財課	図書館資料充実事業
	図書館ネットワークシステムの活用
	特別展「昆虫のふしぎな世界」開催費
	子どもの読書活動推進事業
教育庁 学校安全・体育課	いじめ・不登校等対策強化事業

ウ 財政援助団体への往査について

監査対象とした事業のうち、以下の3事業は、奨学事業を実施している「公益財団法人山口県ひとづくり財団」に対して補助金を交付している。

所管課	事業名
教育庁 教育政策課	県立高校生等奨学事業
総務部 学事文書課	私立高校生奨学事業費
総務部 学事文書課	私立高校生通信制課程修学奨励事業

補助対象事業である奨学事業について貸付時の事務手続き及び債権管理等が適切に実施されているか監査をするために「公益財団法人山口県ひとづくり財団」の奨学センターに往査することとした。

第3 外部監査の結果及び意見（概要）

1 指摘事項及び意見の各事業別件数

指摘事項（17件）及び意見（47件）の各事業別件数は以下のとおりである。なお、記載すべき指摘事項及び意見がなかった事業については記載を省略している。

指摘事項とは、財務事務の執行において、法令、条例等に違反し、又は、不当と判断したもの、及び妥当性を欠く事実があると認められ改善を求めるものである。

また、意見とは、指摘事項には該当しないが、組織及び運営の合理化の観点及びその他改善が望ましいものについて述べるものである。

No.	事業名	指摘事項	意見	合計
1	公立高等学校等就学支援事業	1		1
2	県立高校生等奨学事業	2		2
3	国公立高校生奨学給付金事業	1		1
6	県立学校施設整備事業（高校再編）		1	1
1	教育相談実施事業		2	2
2	総合教育支援センター管理運営費	1	3	4
3	教員人材確保推進事業		2	2
4	教員資質能力向上推進事業	1		1
5	初任者・10年経験者研修事業		1	1
1	学習指導要領趣旨徹底事業		1	1
3	「こころの先生」派遣事業		1	1
4	やまぐちっ子学力向上推進事業		1	1
6	中学生文化活動活性化事業		1	1
7	ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業		3	3
9	やまぐち型地域連携教育強化推進事業		2	2
3	グローバルリーダー育成事業		2	2
6	外国青年英語指導事業		1	1
8	やまぐち燦めきサイエンス事業		2	2
10	やまぐちの活力を支える高校生育成事業	1	4	5
11	やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業	2	4	6
2	特別支援学校「山口県技能検定」開発事業		1	1
4	総合支援学校 ICT 活用協働学習推進事業		1	1
5	通学対策費		1	1
2	図書館資料充実事業	3		3
12	青少年自然体験活動推進事業		1	1

No.	事業名	指摘事項	意見	合計
2	いじめ・不登校等対策強化事業		2	2
3	望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業		1	1
4	食に関する指導普及事業		1	1
6	中学校中国大会全国大会派遣費	1	1	2
9	全国高等学校体育大会派遣費	1		1
1	私立学校運営費補助	1	2	3
2	私立高校生等奨学給付金事業		1	1
7	高校生県内進学支援事業		1	1
8	私立高校生奨学事業費	1	3	4
9	私立高校生通信制課程修学奨励事業	1		1
合 計		17	47	64

2 監査人が特に重要と考える指摘事項及び意見

(1) 補助金の交付に関する指摘事項及び意見

「県立高校生等奨学事業」において補助金の過大交付があり過大交付額の返還及び補助金交付額のチェック体制の構築について指摘事項として記載している。また当該事業の他にも補助金交付額のチェック体制について指摘事項及び意見を記載した事業があった。補助金交付額については、必要に応じて補助金算定の根拠資料の確認を実施するなど補助金交付額のチェック体制を強化することが必要である。

教育庁 教育政策課																								
2 県立高校生等奨学事業																								
【指摘事項】補助金の過大交付について（合規性）																								
<p>平成 28 年度においては、補助対象経費のうち、事務費について補助金申請がなされていた。この補助金算定のための対象経費に、補助対象外である貸与事業費に係る支出が含まれていたため補助金交付額が過大となっていた。過大交付となった原因について担当者に質問をしたところ、「公益財団法人山口県ひとづくり財団奨学センターが補助対象外経費である「公立高校修学資金」を補助対象経費として誤って計上していたため」とのことであった。平成 27 年度以前についても過大交付がなかったかどうか所管課へ調査を依頼したところ、平成 27 年度及び平成 26 年度についても同様の処理がされていたため補助金交付額が過大となっていたことが判明した。公益財団法人山口県ひとづくり財団から県に提出された事業報告書に綴じられている収支計算書に基づいて本来の補助金額を算定した結果、補助金の過大交付額は平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間で 4,999,300 円であり年度別の内訳は以下のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金確定額</td> <td>14,690,000</td> <td>13,601,000</td> <td>13,652,000</td> <td>41,943,000</td> </tr> <tr> <td>本来の補助金額</td> <td>12,647,755</td> <td>11,744,533</td> <td>12,551,412</td> <td>36,943,700</td> </tr> <tr> <td>差引過大交付額</td> <td>2,042,245</td> <td>1,856,467</td> <td>1,100,588</td> <td>4,999,300</td> </tr> </tbody> </table>						平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	合計	補助金確定額	14,690,000	13,601,000	13,652,000	41,943,000	本来の補助金額	12,647,755	11,744,533	12,551,412	36,943,700	差引過大交付額	2,042,245	1,856,467	1,100,588	4,999,300
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	合計																				
補助金確定額	14,690,000	13,601,000	13,652,000	41,943,000																				
本来の補助金額	12,647,755	11,744,533	12,551,412	36,943,700																				
差引過大交付額	2,042,245	1,856,467	1,100,588	4,999,300																				
<p>補助金の過大交付額については公益財団法人山口県ひとづくり財団に対して県に返還を求める必要がある。</p>																								
【指摘事項】補助金交付額のチェック体制について（合規性）																								
<p>上記「【指摘事項】補助金の過大交付について（合規性）」で記載したとおり平成 28 年度の補助金算定の対象経費に、補助対象外である貸与事業費に係る支出（公立高校修学資金）が含まれていたが、所管課で当該事実が看過されており、結果として補助金の交付が過大となっていた。</p>																								

事業所管課は、補助事業者に対し、実績報告書の内容を正確に確認できる資料の徴求を行うとともに、必要に応じて現地確認を行うなど、実効性のあるチェック体制の構築を図る必要がある。

上記の他、補助金の交付額のチェック体制に関する指摘事項及び意見（要約）は以下のとおりである。

所管課	事業名	指摘事項及び意見（要約）
教育庁 義務教 育課	中学生文化活動活性化事業	【意見】補助対象経費の内容確認に関する手続について（経済性・効率性） 山口県教育研究団体事業補助金については、支出の基となる証憑まで確認はされていない。補助金の額の確定に際しては、補助対象経費の金額が適切な内容のものか、支出に係る証憑まで確認することが望ましい。
	ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業	【意見】補助対象経費について（合规性、経済性・効率性） 市町により同様の経費がかかっているにもかかわらず補助対象経費に計上している市町、計上していない市町がある。交付申請またはその前段階において、各市町へ指導、助言を行い各市町において申請内容にばらつきが生じないようにすべきである。
教育庁 学校安全・体育課	中学校中国大会全国大会派遣費	【指摘事項】交付申請について（経済性・効率性） 同県内の2市への旅費が大幅に異なっている。申請段階において、根拠資料をよく確認し、補助金交付金額に直接影響する金額の算定基礎については特に注意を払うように指導すべきである。
		【意見】検査調書について（経済性・効率性） 検査調書には、どのような項目を確認したか、補助対象経費の計上の妥当性、根拠資料の確認内容、照合結果、検査の着眼点等を記載して残しておくべきである。
総務部 学事文 書課	私立学校運営費補助	【指摘事項】補助事業変更申請について（合规性） 9月、12月に実施状況の確認および変更分の確認をしているが、12月の確認以降に補助対象経費の金額等に増減があっても補助事業の変更申請書が提出されていない。山口県補助金等交付規則に従って、変更申請書の提出を求める必要がある。
	私立高校生奨学事業費	【意見】公益財団法人山口県ひとつくり財団への補助金額の交付決定について（経済性・効率性） 補助金の交付決定については、交付金額の根拠を明確にするべきである。

(2) 個人情報の保護についての指摘事項及び意見

「教員資質能力向上推進事業」においてマイナンバーの管理についての指摘事項があった。マイナンバーについては特定個人情報の紛失・毀損や情報漏えい等を防ぐため、厳重な管理が必要である。その他「教育相談実施事業」において相談者情報及び相談内容等の情報漏えい等を防ぐための内部規則等の整備に関する意見を記載している。

教育庁 教職員課
4 教員資質能力向上推進事業
【指摘事項】マイナンバーの取扱いについて（合规性）
<p>教職員課のリーダー研修事業及び義務教育課のメンターによる調査研究事業において、それぞれの書類綴りに講師の方の謝金支払いに伴い徴取したマイナンバーカードのコピーがそのまま綴られていた。</p> <p>マイナンバーの取扱いについては、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号） 県の「総務事務集中化対象所属における臨時的任用職員等の源泉徴収票等を作成する事務（賃金報酬システム及び源泉徴収支援システムを利用など）に係る特定個人情報等取扱規程（平成 28 年 1 月 8 日）」により厳格に定められている。</p> <p>所属課における取扱いは、「平成 27 年 12 月 4 日付け平 27 給与厚生第 328 号 総務事務集中化対象所属における臨時的任用職員等に係る個人番号・法人番号の提出について」の別紙 1 において、</p>
<p>・ 給与厚生課への提出（輸送方法）について</p> <p>個人から提供を受けた書類は、個人番号取扱担当者以外の目に絶対に触れないように厳重に封緘し、紛失等による情報漏れ防止のため、「給与厚生課賃金報酬班 個人番号取扱担当者あて」と必ず班名等を特定した上で、書留遞送（書留遞送の取扱いがない所属は特定記録や書留郵便）を利用、又は持参により提出してください。</p> <p>給与厚生課への提出までに一定期間個人番号の記載がある書類を所属にて保管する場合、紛失・毀損や情報漏えい等が発生しないように鍵付きの金庫または書庫等で厳重に保管してください。</p>
<p>と記されている。</p> <p>上記、取扱いに違反しており、現在まで課内等の閲覧者からもマイナンバーの取扱いについて、適切な指摘がなかったものと思われる。教職員課内および義務教育課内において同様の事案がないか確認するとともに再度マイナンバーの取扱いの周知を徹底する必要がある。</p>

(3) 公益財団法人山口県ひとつづくり財団の余剰金の返還についての意見

平成16年度の包括外部監査において公益財団法人山口県ひとつづくり財団が実施する奨学事業について余剰金が生じた場合に当該余剰金について県に返還できるようにすることを検討すべきとする意見が記載されていたが、措置が未だ済んでいない。公益財団法人山口県ひとつづくり財団における繰越金は、平成28年度末現在1,699,026千円となっており引き続き検討が必要である。その他「私立学校運営費補助」事業において平成16年度包括外部監査の結果に対する措置が未だ済んでいないものについて意見を記載している。

総務部 学事文書課
8 私立高校生奨学事業費
【意見】財団の余剰金の返還について(経済性・効率性)
財団の余剰金の返還について平成16年度の包括外部監査報告書において以下のような意見が記載されている。
奨学金の貸与より返還のほうが多くなっても財団から県に対して返還される規定はない。財団に資金の余剰が発生した場合、県に返還できるようにすることも検討の必要があると考える。
(出典：平成16年度包括外部監査報告書)
県は、上述した平成16年度包括外部監査報告書の意見に対して平成18年度に措置内容を公表している。措置内容は以下のとおりである。
財団に余剰金が発生した場合に返還させることができる規定の明文化を検討する。
(出典：平成18年7月14日 山口県報)
県は、平成16年度の包括外部監査報告書における上述に意見については、未だ措置が済んでいないと認識している。この点、山口県奨学事業費補助実施要綱第13条第3項においては、「補助事業者は、高等学校等奨学金事業を廃止又は縮小等した場合において、次に掲げる経費が生じる場合には、県に返還しなければならない。」と規定され、次に掲げる経費として、同条同項第2号において、「事業規模を縮小したこと等により、将来に渡って必要としないことが見込まれる奨学金の未貸与額及び奨学生からの返還金」が規定されているが、当該規定との関連を担当者に質問したところ、以下のような回答を得た。
(回答)
「山口県奨学事業費補助実施要綱」の第13条第3項の返還の規定については、平成17年に日本学生支援機構の交付要綱に準じ、日本学生支援機構の高等学校等奨学金事業交付金(日本学生支援機構から交付を受けた交付金)の取扱いにつ

いて、新たに設置されたものである。そのため、財団に資金の余剰が発生した場合、上記交付金以外を県に返還できるよう規定を設置したものと認識していない。

県は、上記（回答）で示したとおり平成 18 年 7 月に公表した措置内容では未だ措置が済んでいないと認識している。公益財団法人山口県ひとつくり財団における、繰越金は平成 28 年度末現在 1,699,026 千円となっており、年間貸与額と比較しても相当程度の繰越金を保有している。平成 16 年度包括外部監査の意見についての措置を引き続き検討をしていくことが必要である。

（山口県奨学事業費補助実施要綱は、大学、国公立高等学校および私立高等学校の補助事業に共通のものである。）

3 指摘事項及び意見の一覧（要約）

（１）教育庁 教育政策課

事業名	指摘事項及び意見	内容
公立高等学校等就学支援事業	【指摘事項】労働条件の明示について（合規制）	下関工業高等学校では、就学支援金事務補助員として日々雇用職員を雇用しているが、労働条件通知書の交付をしていないとのことである。労働条件は書面にて交付する必要がある。
県立高校生等奨学事業	【指摘事項】補助金の過大交付について（合規性）	【再掲】
	【指摘事項】補助金交付額のチェック体制について（合規性）	【再掲】
国公立高校生奨学給付金事業	【指摘事項】高校生等奨学給付金受給申請書について（合規性）	受給申請書において、不備が発見された。申請書の内容確認を効率的かつ効果的に行う体制を整備する必要がある。
県立学校施設整備事業（高校再編）	【意見】備品の現物管理について（合規性）	備品台帳に登録されている使用場所と実際に保管されている場所が異なっているものが 1 件あった。整合性を確認し、備品管理を行うべきである。

(2) 教育庁 教職員課

事業名	指摘事項及び意見	内容
教育相談実施事業	【意見】相談実績の報告について(新規性)	実績報告について内部規則及びマニュアル等による文書化がされていない。
	【意見】個人情報保護および情報漏えいについての内部規則等の作成について(新規性)	電話相談業務の個人情報保護および情報漏えいについて「やまぐち総合教育支援センター」として内部規則及びマニュアル等の文書化はされていない。
総合教育支援センター管理運営費	【指摘事項】再委託報告書の提出漏れについて(新規性)	再委託されている業務の一部について報告がなされていなかった。
	【意見】予定価格の決定について(経済性・効率性)	予定価格の決定においては、「前年度契約額による」との記載となっている。前年度の契約額が予定価格として妥当かどうかの検証をする必要がある。
	【意見】随意契約の際の見積書記載金額の妥当性について(経済性・効率性)	随意契約の際に提出される見積書については仕様書記載の専用施設以外の維持管理経費が含まれていないかどうかについて検討を行うべきである。
	【意見】随意契約の際の見積書記載金額の妥当性について(経済性・効率性)	不明瞭な変動がある見積書記載の項目については公益財団法人に説明を求めるべきである。
教員人材確保推進事業	【意見】目標とする教員志望者数の設定の仕方について(有効性)	目標教員志望者数を実績の集計区分に合わせて細分化して設定するべきである。
	【意見】志願者又は採用者に対する情報収集の実施について(有効性)	なぜ山口県に志願したのかに関する情報を収集するべきである。
教員資質能力向上推進事業	【指摘事項】マイナンバーの取扱いについて(新規性)	【再掲】
初任者・10年経験者研修事業	【意見】旅費所要額調査について(経済性・効率性)	対象教員が実際に研修対象者として実績名簿に載っているか等のチェックすることを検討すべきである。

(3) 教育庁 義務教育課

事業名	指摘事項及び意見	内容
学習指導要領趣旨徹底事業	【意見】成果と推進指標との連携について(有効性)	推進指標に整合するように実績の集計を行うべきである。
「こころの先生」派遣事業	【意見】事業費について(経済性・効率性)	当該事業に関連する経費は、当該事業内で予算化し、決算額を計上すべきである。
やまぐちっ子学力向上推進事業	【意見】全国学力・学習状況調査の目標達成に向けての具体策提示の必要性(有効性)	学習意欲の低い児童生徒や学習意欲はあるが授業についていけない児童生徒を習熟度に応じてどのように牽引していくかという点により重きを置くべきである。
中学生文化活動活性化事業	【意見】補助対象経費の内容確認に関する手続について(経済性・効率性)	【再掲】
ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業	【意見】ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業実施要領について(有効性、経済性・効率性)	・体験活動中の食費・食材費及び鉄道での移動に係る経費について補助対象とすることも検討すべきである。 ・実施要領に関係のない記載は削除すべきである。
	【意見】補助対象経費について(合規性、経済性・効率性)	【再掲】
	【意見】当初予算と決算額の乖離について(有効性)	年々事業が縮小していく原因を分析して今後事業をどのような形で推進していくのか検討が必要である。
やまぐち型地域連携教育強化推進事業	【意見】コミュニティ・スクールの認知向上について(有効性)	コミュニティ・スクールについて小・中学校等学校関係者以外の認知度向上を図るべきである。
	【意見】山口CSコンダクターの人選について(有効性)	退職教員以外でコミュニティ・スクールに理解と経験のある者を選任していくことも考慮していく必要がある。

(4) 教育庁 高校教育課

事業名	指摘事項及び意見	内容
グローバルリーダー育成事業	【意見】スーパーグローバルコースの生徒数の減少について(有効性)	課題研究等の負担があることを十分説明するとともに取り組むことによって得られるメリットも十分説明をする必要がある。
	【意見】アウトリーチ(海外実践)業務に関する委託契約について(経済性・効率性)	極力契約事務が二重になることを避けるように契約締結時期は参加者確定時期を考慮して決定する必要がある。
外国青年英語指導事業	【意見】ALTの任期について(経済性・効率性)	山口県では最大で3年の更新としているが4、5年目の更新の可否及び是非について検討する必要がある。
やまぐち燦めきサイエンス事業	【意見】YSE事業への参加人数の厳密な把握について(有効性)	本事業の主な対象である小・中学校生徒の参加数を事業ごとに収集管理すべきである。
	【意見】YSE事業におけるアンケートの実施について(有効性)	来場した生徒の感想や引率した保護者からの感想も併せて入手できるような仕組みを設ける必要がある。
やまぐちの活力を支える高校生育成事業	【意見】離職率の分析について(有効性)	県内離職率についての客観的な指標を把握し、離職率の改善のために離職理由を分析する必要がある。
	【意見】県内就職サポーター等配置事業について(有効性)	<ul style="list-style-type: none"> ・就職サポーターの活動内容や成果が分かるように就職サポーターから報告を求めるべきである。 ・就職した生徒や現場の教職員などから意見を聴取する体制を構築することも検討すべきである。
	【意見】県内就職サポーター等配置事業におけるノウハウの文書化について(有効性)	就職サポーターが作成した職務日誌や職務報告書に企業訪問等で得られた情報や気づきなどを記載すべきである。
	【意見】就職サポーターの採用について(意見)(有効性、経済性・効率性)	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度の任期制度を設けることも検討すべきである。 ・近隣居住者を優先することも検討の余地があるものとする。
	【指摘事項】就職サポーター通勤手当・旅費の重複額調整	・就職サポーターの通勤手当・旅費の重複額調整計算について計算ロジックとして理論

事業名	指摘事項及び意見	内容
	計算について（合规性、経済性・効率性）	的ではない。 ・重複額調整計算の方法を明示すべきである。
やまぐちの未来へつなく高大連携事業	【指摘事項】成果報告書について（合规性、有効性）	委託業務について成果報告書を受領しているが、成果報告書には、仕様書に記載された委託業務の内容が分かるような記載がされていない。成果報告書は実施した業務の内容がわかるような記載を求める必要がある。
	【指摘事項】県内大学体験サポートの使用料及び賃借料について（合规性）	本事業の決算額が他事業の決算額として記載されていた。決算額のチェックは複数体制で行う等、細心の注意を払う必要がある。
	【意見】委託業者の選定について（経済性・効率性）	専門性が高い業務とは言えない。今後は県内の組織または事業者も候補とすることも検討すべきである。
	【意見】県内大学魅力発見プログラムの大学生ボランティアの募集について（有効性）	講師となる大学生ボランティアの募集について業務委託の仕様書に募集要件を記載することも検討すべきである。
	【意見】県内大学魅力発見プログラムの大学魅力発信講座について（有効性）	大学魅力発信講座は、平成 28 年度は実施されていない。実施しやすい環境を整備する必要がある。
	【意見】他課との連携について（有効性、経済性・効率性）	学事文書課による「高校生県内進学支援事業」と連携をとって共同で開催するなど検討をすることが望まれる。

(5) 教育庁 特別支援教育推進室

事業名	指摘事項及び意見	内容
特別支援学校 「山口県技能 検定」開発事 業	【意見】技能検定への参加促進について(有効性)	平成 28 年度に実施された「喫茶サービス技能検定」への参加校が 6 校、「清掃プレ技能検定」への参加校が 4 校であった。不参加だった学校から意見を聴取するなどして参加促進を図る必要がある。
総合支援学校 ICT 活用協働 学習推進事業	【意見】タブレット型情報端末の導入について(有効性)	台数が適切かどうかの調査を実施し、必要な台数を計画的に整備していくことが必要である。
通学対策費	【意見】通学バス種別及び路線数の選定過程の明確化について(経済性・効率性)	徳山総合支援学校では、平成 28 年度においては、生徒総人数 143 名に対し、5 台の大型バスで運行がなされている。大型バス以外での運行や路線の縮小等について検討した資料が残っていない。選定の過程について明確にするべきである。

(6) 教育庁 社会教育・文化財課

事業名	指摘事項及び意見	内容
図書館資料充 実事業	【指摘事項】「山口県立山口図書館資料収集方針」と実態との整合性について(合規制)	「山口県立山口図書館資料収集方針」と実態が整合していない。
	【指摘事項】「山口県立山口図書館資料選択委員会設置要綱」と実態との整合性について(合規制)	「山口県立山口図書館資料選択委員会設置要綱」と実態が整合していない。
	【指摘事項】選書会議の対象となる資料について(合規性)	選書会議の対象となる資料について、特に明文規定はされていない。
青少年自然体 験活動推進事 業	【意見】AFPY アドバイザー登録者数増加に伴う効果の測定について(有効性)	AFPY アドバイザーによる体験活動の実施回数などの情報を集計することを検討する必要がある。

(7) 教育庁 学校安全・体育課

事業名	指摘事項及び意見	内容
いじめ・不登校等対策強化事業	【意見】委託契約先の選定について(新規性)	当該契約は2年間を1期とする契約であり、平成26、27年度は下関市との単独随意契約となった。平成28年度はこれまでの取組を全県的に広げていく前段階として下関市が引き続き事業を行う場合は他の市町に比べて優先順位が高い選定先として位置づけられており、1年間のみ指定で下関市へ引き続き本事業を委嘱することとなったが、当該事実を契約先の選定理由書として記録・保管している状況になかった。 選定理由書を作成・管理すべきである。
	【意見】スクールソーシャルワーカー(SSW)の再任について(有効性、経済性・効率性)	複数名のうち少なくとも1名は新任者を積極的に採用できるように高い専門性を持ったSSWを育成していく必要がある。
望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業	【意見】子ども元気創造プロジェクトの目標達成度について(有効性)	目標値について未達成の項目がある。 今後は「子ども元気調査」の結果及び分析を踏まえて体力向上に向けた具体的な方針・方策を検討する必要がある。
食に関する指導普及事業	【意見】朝食摂取率について(有効性)	朝食摂取率の向上のためには、課題を抽出するだけでなく課題を解消するための具体的な計画と実践が必要である。
中学校中国大会全国大会派遣費	【指摘事項】交付申請について(経済性・効率性)	【再掲】
	【意見】検査調書について(経済性・効率性)	【再掲】
全国高等学校体育大会派遣費	【指摘事項】負担金補助金及び交付金以外の決算額について(経済性・効率性)	全国高等学校体育大会派遣費の決算額について学校体育関係の費用が計上されており適切ではない。

(8) 総務部 学事文書課

事業名	指摘事項及び意見	内容
私立学校運営費補助	【指摘事項】補助事業変更申請について(合規性)	【再掲】
	【意見】特色教育の補助金額と実績額の差額について(合規制)	県は、平成18年7月に公表した措置内容では措置が未済であると認識しており引き続き検討をしていくことが必要である。
	【意見】特色教育に対する補助金の効果測定について(有効性)	改めて特色教育に対する補助金についての結果の評価指標を設定することが必要である。
私立高校生等奨学給付金事業	【意見】生活保護世帯以外の市町村民税所得割非課税世帯への第2子以降の高校生等への支給について(合規性)	国民健康保険世帯で兄弟姉妹が保護者等と同一世帯で、かつ申請書の職業・学校名等の欄にその兄弟姉妹が「大学生等」の学生の旨の記載がある場合に限り、誓約書の入手を省略可と扱っている事例が見受けられた。同一世帯とはいえ、誓約書を入手するよう検討されるべきである。
高校生県内進学支援事業	【意見】他の事業との連携もしくは統合について(有効性、経済性・効率性)	「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」と連携して、あるいは事業を統合して実施することも検討する必要がある。
私立高校生奨学事業費	【意見】公益財団法人山口県ひとづくり財団への補助金額の交付決定について(経済性・効率性)	【再掲】
	【意見】公益財団法人山口県ひとづくり財団への補助金額の予算について(経済性・効率性)	支出されない可能性が高い事業について予算計上を行う必要性について検討すべきである。
	【意見】財団の余剰金の返還について(経済性・効率性)	【再掲】
	【指摘事項】公益財団法人山口県ひとづくり財団の債権管理について(経済性・効率性)	債権管理に関するマニュアルが作成されているが、実際の債権管理については、債権管理のソフトウェアの改修等も影響し、当該マニュアルに沿ってなされていない。 債権管理に関する規定を更新整備した上

事業名	指摘事項及び意見	内容
		で運用するべきである。
私立高校生通信制課程修学奨励事業	【指摘事項】山口県奨学事業費補助金交付要綱の改正について（合規性）	山口県奨学事業費補助金交付要綱の最新版は、『“財団法人”山口県ひとづくり財団』の表記となっている（現在は、『“公益財団法人”山口県ひとづくり財団』）。